

【IV. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者雇用アドバイザーが全業種の民間企業等1,039社を訪問し、302人の雇用に結びついた。(前年比+177人) ・新規に知的・精神障がい者を雇用し、指導員を配置する企業への支援により、新規雇用は34人(研修実施63社、奨励金(月額2万円)交付12社)となった。 ・特別支援学校において一般就労した生徒が55人。(前年同数) ・特別支援学校就労支援アドバイザーが2,575社を訪問し、新規に303社を実習受入先として開拓した。
②	<ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉サービス事業所が共同して受注を行うことができる体制の整備や官公需の更なる発注促進を進め、民間企業等との協力体制を構築したことにより、共同受注販売実績額が増加した。 (H29:79,900,304円 → H30:85,003,752円) ・農業に取り組む障害福祉サービス事業所に対し、農業の専門家であるアグリ就労アドバイザー等を派遣し、農産物の生産や加工に係る技術指導や販路拡大の支援を行った。 ・障害福祉サービス事業所からの物品等の調達を促進した。 (県庁における調達実績 H29:47,057,362円 → H30:66,871,737円)

【V. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(30年度事業)	事業コスト(千円)	事務事業評価		主要な施策の成果掲載
			総合評価	元年度の方向性	
①	障がい者就労環境づくり推進事業	45,936	A	継続・見直し	89
	障がい者雇用総合推進事業	13,310	A	継続・見直し	165
	特別支援学校就労支援事業	38,017	B	継続・見直し	253
	特別支援学校キャリアステップアップ事業	15,157	A	継続・見直し	254
②	障がい者工賃向上支援事業	24,382	A	継続・見直し	90

【VI. 施策に対する意見・提言】

<p>○第9回「安心・活力・発展プラン2015」推進委員会 (H30.7)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知的・精神障がいのある社員には、家族のように支え見守るような家庭的な環境が必要。 ・雇用率だけを追い求めるのではなく、率のカウントに入らない小さな企業や商店などとのマッチングを進め、「大分では質なんだ」という全国モデルになるような取組をお願いしたい。 	<p>○大分県障がい者工賃向上推進委員会 (H30.6、H31.2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各施設の得意分野に応じ、共同受注の営業のやり方を検討し、各施設をいかにPRするかを考えていかないといけない。 ・農業のことならこの人に聞いたら良いという地元のスペシャリストを見つけて、ボランティア的に農業の講師をしてもらうといい。
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【VII. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
C	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者雇用アドバイザーと、ハローワークや高等技術専門校の障がい者職業訓練コーディネーター・コーチ、特別支援学校の就労支援アドバイザーなどとの情報共有や合同訪問を進めるとともに、福祉的就労事業所での人材の掘り起こしを進めるなど、障がい者の就労、定着に係る支援を強化する。 ・障がい者就業・生活支援センター等と連携を図り、障がい者雇用アドバイザー等が小さな事業所にも訪問し、障がい特性を踏まえ、求人企業とのマッチングや定着支援、最長10日間の雇入れ体験事業を実施するなど、きめ細かい就職支援を実施する。 ・新規採用した知的・精神障がい者の相談や作業指導を担う社員を配置する企業への奨励金交付により、雇用促進・職場定着を図る。 ・職場実習から採用後の定着支援まで一貫したサポートを行うとともに、経営者や人事担当者対象のセミナーを開催し、企業の障がい者雇用の理解促進を図る。 ・意欲と能力はあるものの、就労時間や移動に制約があるなどの事情で就労困難な障がい者や難病患者の自立支援に向けた、在宅就労の支援体制構築を図る。 ・一般就労を希望する特別支援学校高等部の卒業生を一定期間、県立学校で雇用することにより、一般就労に必要なスキルや労働習慣の習得を支援し、企業への就労へつなげる。 ・専門的な技術指導を行う外部人材を特別支援学校に講師として派遣し、生徒の職業スキルの向上を図る。 ・障がい者の工賃向上を図るため、官公需や民需の拡大に向けた民間企業等による協議会を活用し、販路拡大や品質向上を推進するとともに、各障害福祉サービス事業所等との連携を強化し、より効率的かつ持続可能な受注体制を整備する。 ・農業に取り組む障害福祉サービス事業所に対し農業の専門家であるアグリ就労アドバイザーやサポーター(地域農業者等)を派遣し、農産物の生産や加工に係る技術指導や販路拡大を図るとともに、「ノウフクマルシェ」の開催等、事業所の農福連携の取組を支援する。